

1 地域医療体制の充実

めざす姿 いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

	推移							目標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
かかりつけ医がいる（市民満足度調査）	73.9%	-	74.0%	-	74.4%	-	-	75.0%	80.0%
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）	2.89p	-	2.95p	-	-	-	-	3.20p	3.45p

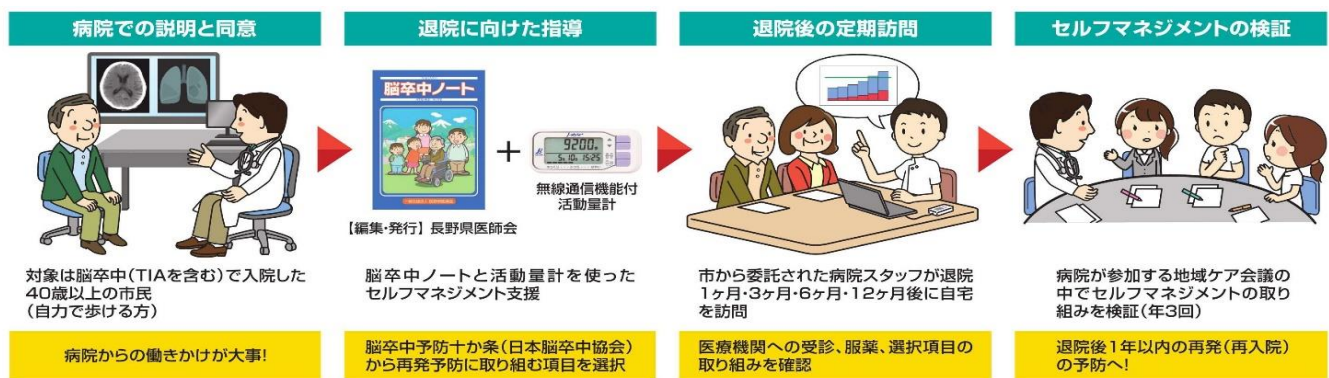
31年度のポイント ①第2次経営改革プランの着実な実行への支援
②安心確保のための相談体制の充実

① 病院と診療所の役割分担と連携体制、地域医療体制の充実
 ・昭和伊南総合病院支援事業 【予算 605,171千円】
 経営改革プランによる経営基盤安定化のための支援

② 市民の医療を支える意識の醸成
 ・医療に関する意識の醸成推進事業
 ・相談支援事業

③ 在宅患者・家族に対する支援体制の充実 【予算額 6,991円】
 ○在宅医療・介護連携の推進
 ・かかりつけ医の普及、関係機関による連携の推進
 ・在宅医療介護連携推進協議会の開催
 ・多職種事例検討会の開催
 ・昭和伊南総合病院・前澤病院への市のコーディネーター派遣（医療介護連携室）
 ・医療機関や介護事業所等との情報共有の推進

脳卒中再発予防に向けた関係機関等との連携



昭和伊南総合病院による退院時指導の強化、要介護認定非該当者等への退院後の訪問支援

2 安心して受けられる医療・介護の確保

めざす姿 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移 (H30は見込み)								目標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
特定健康診査受診率	40.7%	37.6%	37.6%	38.2%	37.6%	37.2%	41.5%	55.0%	65.0%
要介護認定者出現率 (認定者数÷65歳以上人口)	14.7%	15.0%	14.5%	14.4%	14.3%	14.7%	14.6%	14.5%	15.5%

31年度のポイント ①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営
②介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

① 国民健康保険事業 【予算額 2,983,582千円】

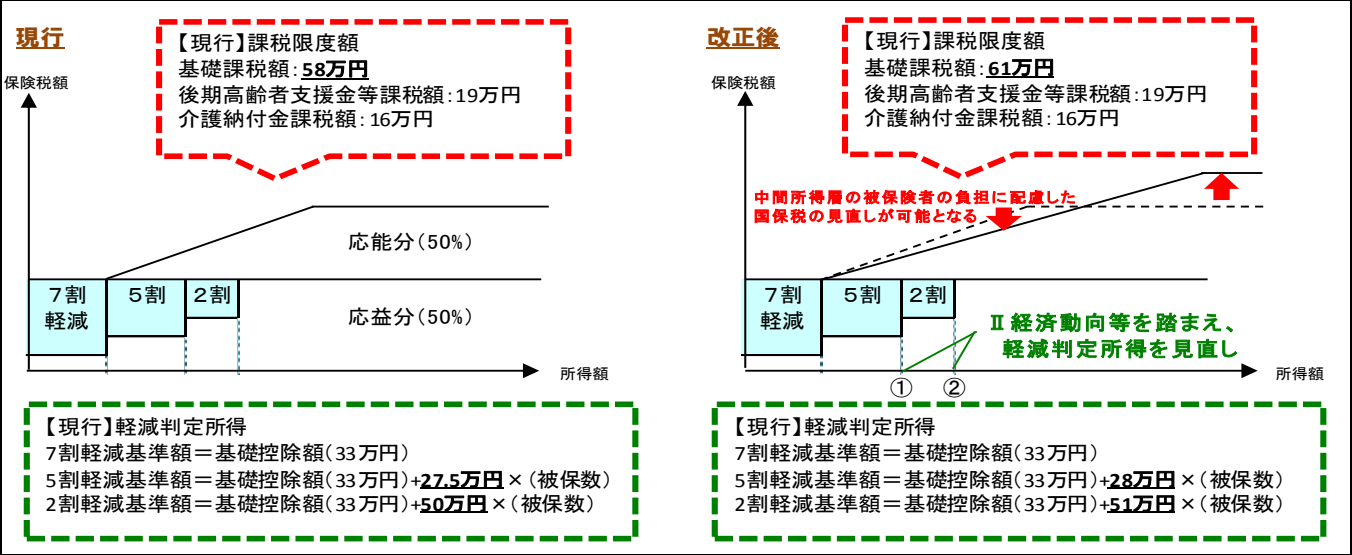
平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担っている。今後も、県と共に国民皆保険制度の堅持や制度の安定化を目指す。

(単位: 人、千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込み	H31予算	
被保険者数	8,298	8,081	7,972	7,937	7,795	7,412	7,011	6,623	6,378	
単年度 収支	歳入	3,030,913	2,964,485	3,029,998	2,937,145	3,556,436	3,600,223	3,584,822	3,125,899	2,983,582
	歳出	3,021,449	2,931,060	3,019,366	2,985,434	3,604,349	3,571,739	3,421,709	3,099,464	2,983,582
	差引	9,464	33,425	10,632	△48,289	△47,913	28,484	163,113	26,435	0
基金残高	77,337	78,904	99,574	52,574	10,574	95,574	165,423	319,404	289,942	
一人当たり医療費	299	291	302	305	342	328	333	358	368	

●国民健康保険制度の改正(平成31年度分)

- ・国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円 (現行: 58万円) に引き上げる。
- ・低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充
 - ▶ 5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を28万円 (現行27.5万円) に引上げ
 - ▶ 2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を51万円 (現行50万円) に引上げ



●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品 (後発医薬品) 利用差額通知の送付実施、広報活動、レセプト点検の実施
第三者求償の適正な事務

●国保税収納対策

一斉滞納整理の実施、短期証発行による納税相談の徹底、コールセンターによる早期納付の催告、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

●保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業 (各種がん検診等) の実施、データヘルス計画の実施、
国保データベースシステム (KDB) の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額 411,559千円】

●後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込み	H31予算
被保険者数	4,801	4,918	4,946	4,976	5,092	5,259	5,407	5,449	5,482
医療費総額	3,379,353	3,609,310	3,694,300	3,822,188	3,954,007	3,991,409	4,133,019	4,188,923	4,238,315
一人当たり医療費	704	734	747	768	777	759	764	769	773

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施する。

●後期高齢者医療保険の保険料均等割軽減特例の見直し(平成31年度)

- ▶現行の9割軽減対象者… 平成31年度の年間保険料は通年で**8割軽減**
平成32年度以降は7割軽減
- ▶現行の8.5割軽減対象者… 平成31年度の年間保険料は通年で**8.5割軽減のまま**
平成32年度は7.5割軽減、平成33年度以降は7割軽減

③ 福祉医療制度

【予算額165,520千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子などの方々の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H23	2,847	49,434	448	36,118	538	34,841	634	9,724	21	98	4,488	130,215
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209	5,726	137,780
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,622	624	8,964	38	316	6,275	146,661
H26	4,450	67,056	541	41,127	575	32,640	622	10,237	35	349	6,223	151,409
H27	4,409	63,844	555	41,077	589	34,028	608	9,717	36	519	6,197	149,185
H28	4,337	68,888	564	37,710	603	34,155	597	10,458	56	939	6,157	152,150
H29	4,237	67,558	566	41,110	612	39,306	535	9,595	54	770	6,004	158,339
H30見込み	4,265	70,004	560	41,125	602	42,244	527	9,520	36	521	5,990	163,414
H31予算	4,101	70,000	579	41,200	633	44,300	497	9,500	66	520	5,876	165,520

●平成31年度 福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲*6	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来	70,000
	0歳～18歳まで*1		入院*2	
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*4	外来・入院	41,200
	療育手帳A1～B2		外来のみ	
高齢障がい者	精神障害者保健福祉手帳 1～3級	※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級 の該当者は、本人が所得税非課税	外来・入院	44,300
	65歳以上 国民年金別表該当者*3			
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	9,500
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			520

注) 1 18歳までとは、18歳到達後の最初の3/31までの期間

2 平成28年8月診療分から、年度末の年齢が満18歳以下の者の入院について支給対象になっている。

3 国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる者

4 障がい児とは、年度末年齢が18歳までの者

5 保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。

●支給方法

- ・受給者が医療機関で支払う医療費のうち、保険適用の自己負担分について助成します。
- ・受給者証を県内医療機関窓口に表示することにより、診療月の2か月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に福祉医療費が支給されます。(自動給付方式)
- ・受益者負担金として1つの医療機関で入院・外来ごと1ヶ月当たり500円ずつ(500円未満の場合はその額)差し引きます。
- ・平成30年8月診療分から、県内医療機関窓口を受給者証と保険証を提示すると、1か月(1レセプト)当たり500円の負担で診療が受けられます。(現物給付方式)
- ・子ども以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度受給者証の更新を8月1日に行います。

④ 介護保険制度の充実

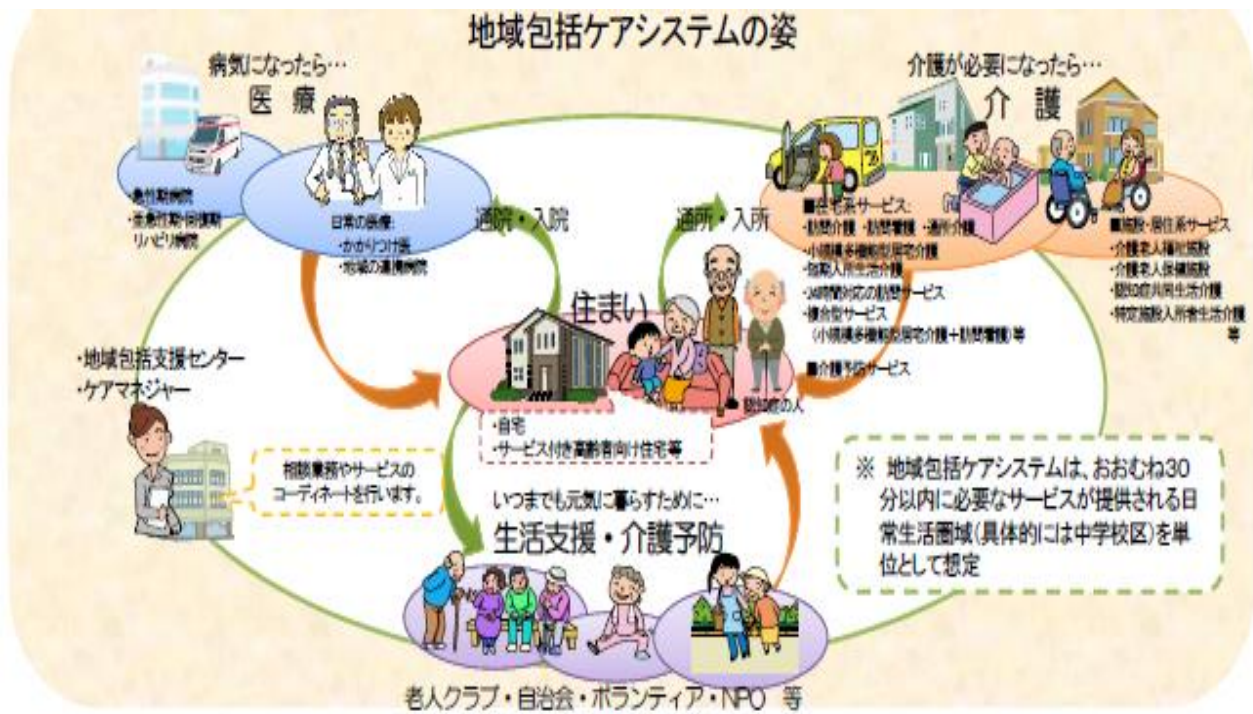
介護保険関連事業

第7期介護保険事業計画(H30～32)の運用

地域包括ケアシステムの構築へ

・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができたために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。

・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の充実、⑤生活支援体制整備に取り組みます。



⑤ 介護保険

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,124,014千円】

○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H28	H29	H30(見込)	H31(見込)
老年人口 (65歳以上：1号保険者数)	9,683人	9,784人	9,789人	9,810人
高齢化率	29.7%	30.8%	30.1%	30.4%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,447人	1,493人	1,459人	1,471人
認定者出現率 (含む総合事業対象者)	14.7%	14.6%	14.5%	15.0%

○ 介護保険給付費

(千円)

	H28	H29	H30(見込)	H31(見込)
介護給付費	2,558,652	2,575,473	2,606,000	2,628,400
予防給付費	70,579	55,943	58,000	60,000
支払審査手数料	2,342	2,288	2,500	2,600
高額介護サービス費	50,181	48,692	47,000	55,000
特定入所者介護サービス費	123,979	112,242	109,000	130,000
高額医療合算介護サービス費	5,904	6,448	7,500	10,000
計	2,811,637	2,801,086	2,830,000	2,886,000
前年度比	100.7%	99.6%	101.0%	102.0%

負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

○ **地域支援事業**

【予算額176,455千円】

介護給付 (要介護1～要介護5)

介護予防給付 (要支援1～要支援2)

● **介護予防・日常生活支援総合事業**(要支援1～2、それ以外の者)

心身機能の改善や維持・向上を通して、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で生きがいをもって、活動できるように支援する事業です。65歳以上の全ての方を対象とした介護予防事業であり、介護保険認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせてサービスを利用することができます。

・ **介護予防・生活支援サービス事業**

拡充【予算額52,710千円】

- ・ 訪問型サービス

(現行相当訪問型サービス、訪問型サービスA、訪問型サービスB・C・D)

- ・ 通所型サービス

(現行相当通所型サービス、通所型サービスA、通所型サービスB・C)

現行相当 : 介護事業所の身体介助を提供するサービス

サービスA : 介護事業者の緩和した基準によるサービス

サービスB : 住民主体による支援

サービスC : 短期集中予防サービス (リハビリ専門職等)

サービスD : 移動支援

- ・ 生活支援サービス (配食等)

- ・ 介護予防支援事業 (ケアマネジメント)

要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成と支援を行う

・ **一般介護予防事業**

継続【予算額28,661千円】

- ・ 施策5-1-4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進 参照

● **包括的支援事業**

継続【予算額77,514千円】

・ **地域包括支援センターの運営**

- ・ 介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実

・ **在宅医療・介護連携の推進**

- ・ 駒ヶ根市在宅医療介護連携推進協議会

・ **認知症施策の推進** 次ページ参照

- ・ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員
- ・ 活動する認知症サポーターの育成・登録・活動支援、寄り添う支援
- ・ 多様な人・団体と連携 (生活支援コーディネーター、認知症の人と家族の会、伊南包括)

・ **生活支援体制整備**

- ・ 生活支援コーディネーターや支え合い推進会議、他の組織との連携と協働
- ・ 住民自らの「支え合いによる生活支援」と「介護予防」を拡大

● **任意事業**

継続【予算額17,179千円】

・ **家族介護支援事業**

- ・ 介護教室、地域見守りネットワーク、認知症サポーター等養成事業
- ・ 介護給付費適正化事業
- ・ 介護相談員派遣事業

・ **その他の事業**

- ・ 成年後見制度利用支援事業

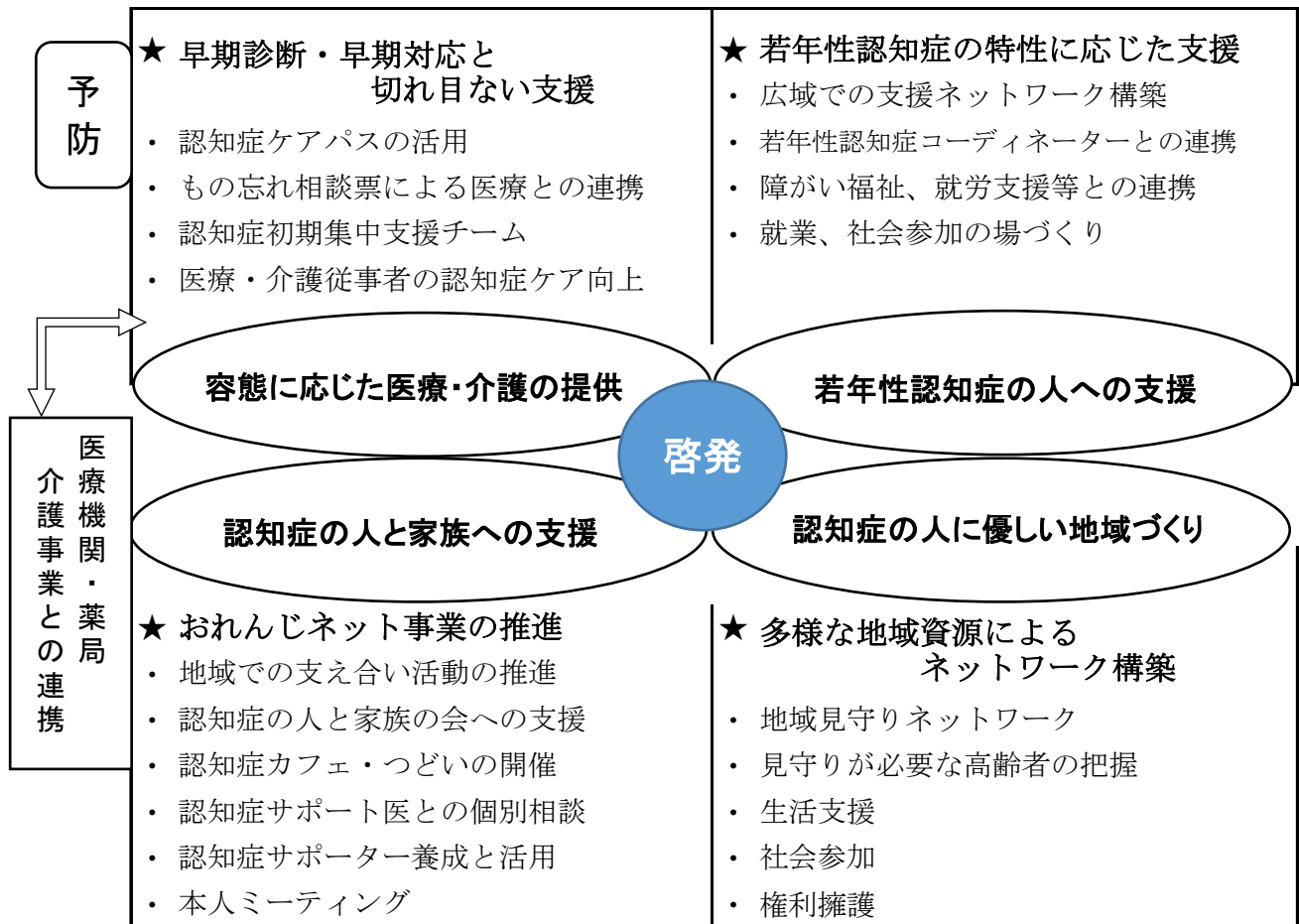
地域支援事業

・認知症施策の推進

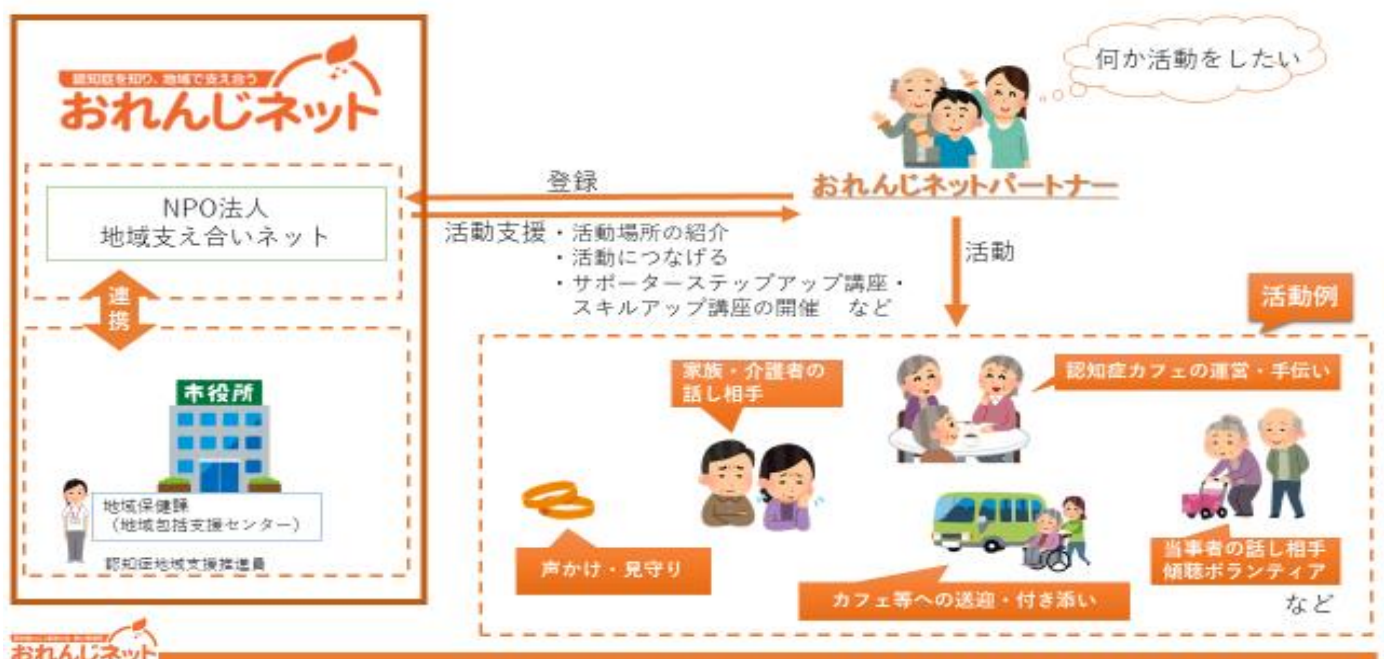
【予算額8,679千円】

(包括的支援事業+任意事業)

認知症になっても安心して暮らせる地域をめざして:認知症の人やその家族の視点を重視



おれんじネットパートナー(登録ボランティア)の登録・活動イメージ



⑥介護保険関連（一般会計）

老人福祉施設運営負担事業	特養建設負担金等	【予算額 19,817千円】
介護保険関連事業		
社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業		【予算額 1,050千円】
地域医療介護総合確保基金事業		【予算額 9,800千円】

⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業（一般会計）	【予算額 20,602千円】
家庭介護者慰労事業（一般会計）	【予算額 12,010千円】
地域支援事業任意事業（介護保険特別会計）	（予算額 17,179千円）（再掲）

○在宅生活を支える事業

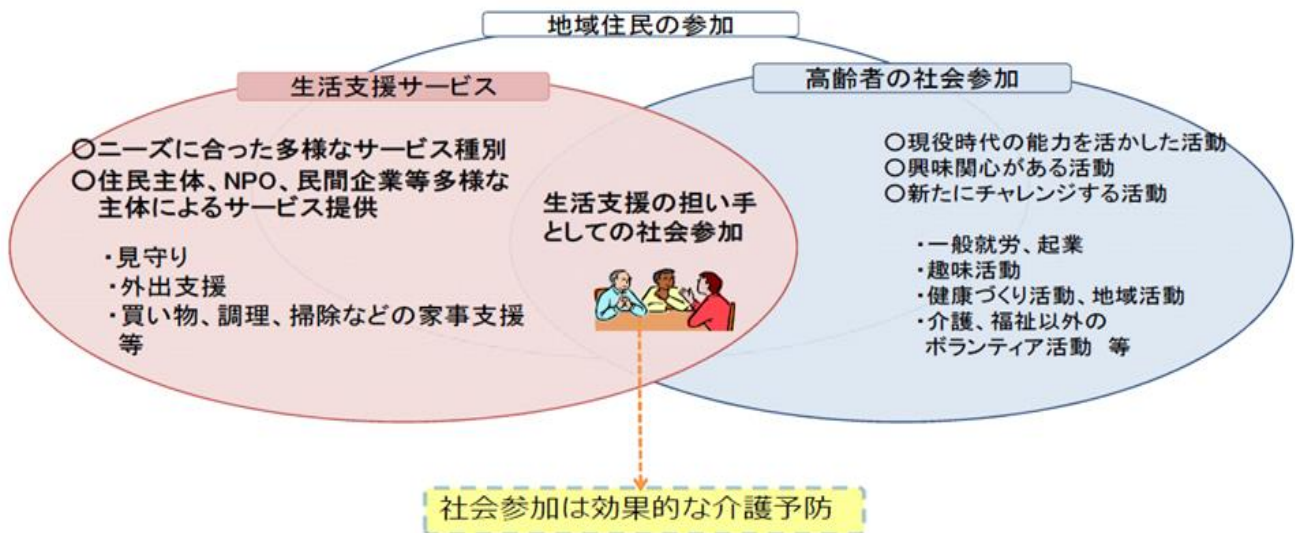
・家庭生活援助員の派遣	生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）
・各種福祉サービス券の交付	訪問理美容券、マッサージ券、 福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
・日常生活用具貸与	ベッド、車いすの貸与
・住宅整備補助（住宅改修）	

○一人暮らしを支える事業

・緊急通報装置の貸与	・救急医療情報キットの無料配布
・民生委員による一人暮らし高齢者慰問	・配食サービス（栄養管理、安否確認）

○家族介護を支える事業

・家庭介護者慰労金	・おむつ券、介護用品券の交付
・要介護認定者緊急宿泊支援事業	・介護者のつどい、家族介護者の会
・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）	



3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移							目標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
健康づくりに対する取組が充実している（市民満足度調査）	3.14p	-	3.30p		3.30p	-		3.25p	3.40p

31年度のポイント ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
② 自殺対策行動計画に基づく自殺対策事業の強化

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

健康診査事業 生活習慣病予防健診とがん検診 【予算額 38,736千円】

各種健（検）診対象者・内容

検診名	対象者	内容	
生活習慣病予防健診 (国保特定・若年者・後期高齢者)	特 定：40～74歳（駒ヶ根市国保加入者の若年者） 若 年：20～39歳 後期高齢者医療保険加入者	身体測定・血圧・血液検査・尿検査・問診・診察	
各種がん検診	胃検診	満40歳以上	
	大腸検診	満40歳以上	
	子宮頸がん検診	満20歳以上の女性（2年に1回）	
	乳がん検診（マンモグラフィ）	満40歳以上の女性（2年に1回）	40歳～59歳はマンモと超音波を毎年交互に受診可能
	乳がん検診（超音波）	満25～39歳の女性（2年に1回）	
	肺がん検診 ※1 (胸部X線)	満40歳～79歳	胸部のレントゲン検査
	肺がん検診 (らせんCT)	満40歳～74歳（3年に1回補助）	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	前立腺がん検診	満50歳以上の男性	P S A検査（血液検査）
肝炎検査	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原検査・HCV検査（血液検査）	
歯科健診	節目（40・50・60・70）	歯周病・むし歯	

※1 H31から肺がんX線検査を実施

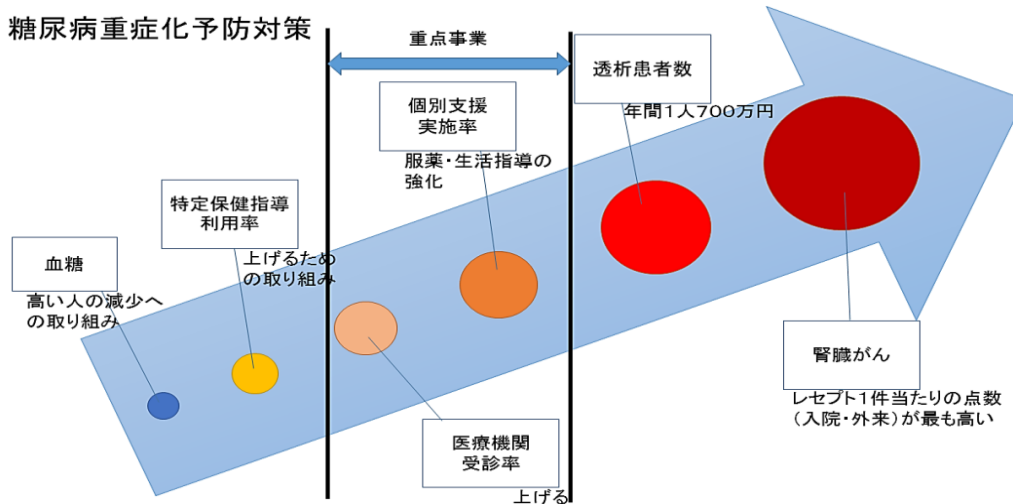
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		30年度見込み	31年度見込み
	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診(人)
胃がん	857	10.6%	772	10.5%	718	7.4%	715	775
大腸がん	1,985	21.4%	1,745	19.8%	1,825	17.1%	1,640	1,750
肺がん（X線）	1,305	17.9%	—	20.7%	—	8.5%	—	1,200
肺がん（CT）	441		1,051		766		701	720
子宮頸がん	1,004	23.1%	1,040	26.7%	974	21.2%	849	1,045
乳がんマンモ	893	33.0%	881	21.1%	866	31.6%	806	855
乳がん超音波	224	22.6%	548	23.6%	493	16.8%	530	585
前立腺がん	753	21.0%	770	24.6%	707	18.6%	609	620

- ・その他検診（ウイルス肝炎）
- ・65歳以上結核検診（肺がん検診受診者は対象外） 【予算額 1,901千円】
- ・国保被保険者への特定健診・人間ドック費用補助等 【予算額 41,003千円】（国保特別会計）

特定健診・特定保健指導実施

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)	平成31年度(見込)
特定健診受診者数 (人)	2,053	1,953	1,919	1,800	2,300
受診率	37.6%	37.2%	38.3%		
特定保健指導者数 (人)	166	122	111	160	200
指導終了率	89.2%	73.5%	71.6%		
人間ドック費用補助 (人)	408	434	454	460	460

・糖尿病が重症化するリスクの高い人を対象とした保健指導を重点的に実施する。



② 健康増進事業

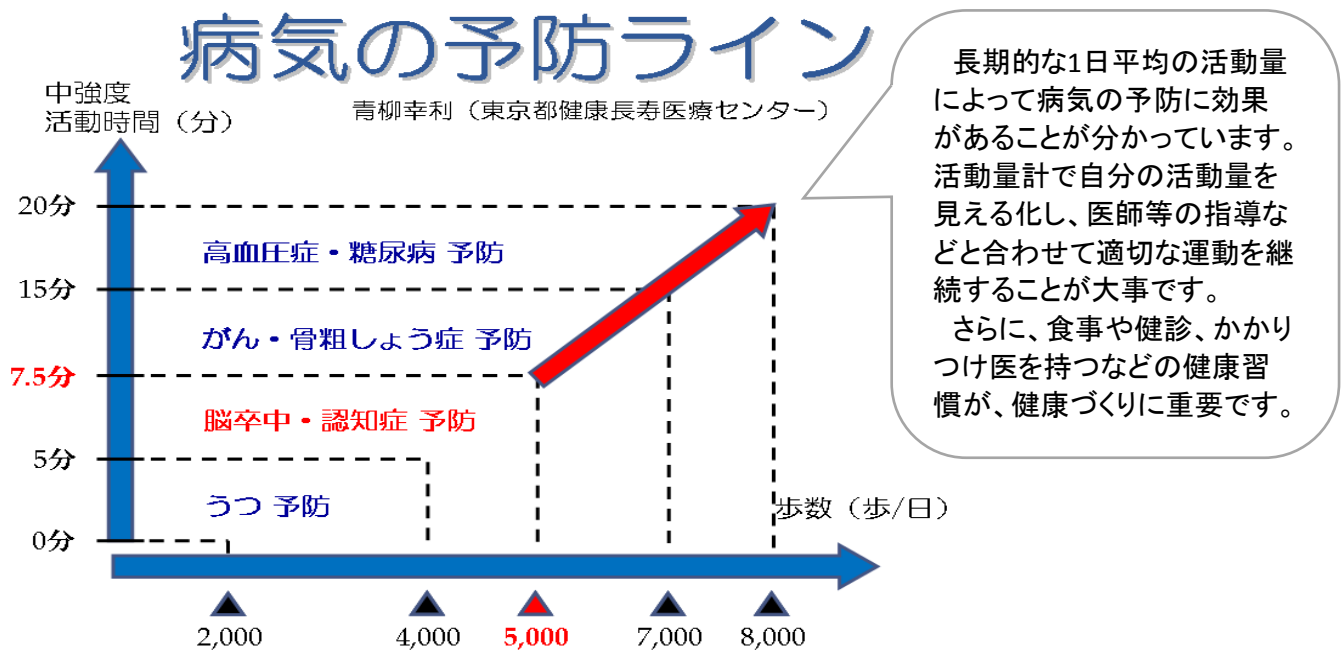
【予算額 8,359千円】

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

・こまがね健康ステーション事業 【一般会計1,521千円、介護保険特会5,612千円】(再掲)

- ・活動量計を身につけて、健康ステーションで活動量を見える化する。
- ・各自の活動量に応じて、専門職が個別に運動習慣づけへのアドバイスを行う。
- ・健康ステーションを地域の協力機関（医療機関や公共施設等）に設置し、外出の機会をつくる。
- ・新規登録、友達紹介等へのえがおポイントの付与などを行う。
- ・ポールを使ったウォーキング体験会を開催する。

継続



長期的な1日平均の活動量によって病気の予防に効果があることが分かっています。活動量計で自分の活動量を見える化し、医師等の指導などと合わせて適切な運動を継続することが大事です。さらに、食事や健診、かかりつけ医を持つなどの健康習慣が、健康づくりに重要です。

【平成31年度の目標】

平成30年12月末現在の登録者数1,551名を、1,650名に伸ばす。

③ 健康を増進する生活

精神保健事業 自殺対策事業

拡充

【予算額 927千円】

自殺対策基本法の改定を踏まえて、「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するための自殺対策行動計画の策定により、総合的に自殺対策を推進します。

- ・ ころの健康相談日の継続
- ・ 臨床心理士雇用による個への支援強化
- ・ ゲートキーパー養成講座の強化
- ・ リーフレット作成等普及啓発の強化

感染症予防事業

○高齢者結核予防事業

【予算額 1,901千円】

○高齢者インフルエンザ等予防事業

【予算額 20,163千円】

- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者に予防接種を実施

- ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

予防接種法に基づき、65歳以上5歳刻み年齢高齢者に予防接種を実施

- ・ 感染症予防対策用品の補充

○風しん等予防事業

新規

【予算額 7,631千円】

予防接種法に基づき、S37.4.2～S54.4.1生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施

4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進

めざす姿	住み慣れた地域で安心して生活できている 高齢者が生きがいをもって社会とかがわっている
-------------	---

	推移 (H30は見込み)							目標
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
高齢者健康教育受講者数(延べ)	2,200	2,262	2,100	2,100	2,400	2,500	2,600	3,500
新規要介護認定者に占める75歳未満の割合	14.3%	15.9%	15.4%	17.6%	16.9%	14.7%	16.2%	13.0%

31年度のポイント	①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む ②生きがいづくり
------------------	---------------------------------

11

① 高齢者の健康維持への取り組み

①後期高齢者健診や人間ドック補助 【予算額 6,868千円】 (再掲)

	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
後期高齢健診 (人)	350	396	321	400
人間ドック補助 (人)	116	130	160	170

②高齢者インフルエンザ予防接種 【予算額 18,489千円】 (再掲)

	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
実施人数 (人)	6,237	6,395	6,427	6,400
接種率 (%)	63.1	64.6	63.9	64.0

③肺炎球菌ワクチン予防接種 【予算額 1,484千円】 (再掲)

	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
実施人数 (人)	1,071	1,063	1,100	470
接種率 (%)	50.6	46.9	50.0	50.0

② 一般介護予防事業 (再掲) 継続 【予算額28,661千円】

多くの高齢者が継続的に介護予防に取り組むことで、支援を必要とする高齢者を減らし、健康で自立した日常生活を送れる高齢者を増やす必要があります。また健康寿命の延伸には地域で役割や生きがいを持つことも大きな効果があることから、高齢者の「心身機能」「活動」「参加」にバランスよく働きかけ介護予防を推進していくことが重要です。

そのため高齢者の健康づくりと社会参加の推進は、地域と専門職が協働して取り組んでいきます。



北割1区サロンさくら



東伊那ほのぼのクラブ

- ・住民主体の身近な集会施設等を活用した通いの場の拡充
 - ▶生活支援コーディネーターや支え合い推進会議と協働で取り組む
 - 地区担当保健師・リハ専門職が関与し介護予防プログラムの提供、体力測定、健康教育を実施
- ・こまがね地区活動ナビの啓発と活用：月1回以上開催している活動を紹介するページ
- ・活動量計を使った健康づくり・介護予防（ポイント付与）
- ・ポールを使ったウォーキング体験会
- ・65歳介護保険証交付時の介護予防啓発「いきいき元気教室」

【こまがね地区活動ナビ】
『地区・目的・場所』で検索



地区活動 (○)					
地区	活動名	目的別	曜日	時間帯	場所
○区	○○の会	お茶飲み（サロン）・食事 体操（ラジオ体操・DVD体操等） スポーツ ウォーキング 趣味活動（歌・料理・ゲーム等）	○曜日	午前	○○集会所

③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

1) 高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいをづくり、世代間交流、就業に対して支援

- ・高齢者クラブ補助 【予算額 2,565千円】
高齢者クラブ連合会、単位クラブ（19クラブ）への補助
- ・敬老会補助（市内16地区） 【予算額 3,240千円】
- ・シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,508千円】



基本構想 5-2	支え合う福祉のまちづくり
総合戦略 4-(3)	多世代交流・見守り支援のための小さな拠点づくり

H31.2
福祉課

1 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進

めざす姿 地域の支え合い推進会議や関係機関が協働して多様なサービスを創出し、幅広く柔軟な支え合い体制ができている。
担い手人材の発掘・育成をし、コーディネートや活動支援する仕組みがある。

	推移 (H30は見込み)				目標		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
支え合い等の人間関係が築かれている (市民満足度調査)	3.31p	—	3.25p	—	3.40p	—	3.43p
市民後見人 (人) ※上伊那地区における人数	0	1	1	6	9	10	15

31年度のポイント 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

- ① **社会福祉協議会事業補助
ふれあいのまちづくり事業等** 継続 【予算額 43,122千円】
- ・ 地域支えあいの構築や、心配ごと相談やよろず相談等広範囲の相談業務 他
- 〈地域での話し合い〉



- ② **民生児童委員会運営事業** 継続 【予算額 5,591千円】
- ・ 研修等の実施
 - ・ 理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
 - ・ 地区担当による相談体制の協力と強化
 - ・ 社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実
 - ・ 社会との関わりが希薄な生活困窮者の把握調査

- ③ **上伊那成年後見センター運営委託料** 継続 【予算額 3,437千円】
- 上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託
- ・ **市民後見人育成事業**
上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う
 - ・ **法人後見受任**
個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

平成30年3月末現在 受任件数76件、内駒ヶ根市11件

年度	上伊那総 相談件数	駒ヶ根市 相談件数	駒ヶ根市 新規被後見人
H26	1,654	202	12
H27	2,319	239	9
H28	2,902	415	13
H29	3,387	620	12
H30見込	3,600	750	11

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる。

	推移 (H30は見込み)				目標		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
障害福祉サービス受給者数(人)	336	342	345	365	360	370	400
障がい者優先調達法における調達額(千円)	1,155	1,741	1,665	1,300	1,400	1,400	1,500

31年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画策定にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 660,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末 (3/31)

年度	保持者数	給付費(千円)
H27	1,999	494,398
H28	2,022	521,134
H29	1,984	573,858
H30	-	(見込み)615,000
H31	-	(予算額)660,000

② 障がい者センター高砂園管理運営

拡充

【予算額 9,000千円】

障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化として、地域活動支援センター機能を持たせることで、対応していく。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

今まで地域活動支援センター機能を持っていた、たんぼぼの家は継続とし、新たに伊南桜木園にもその機能をもたせることで、竜西竜東での障がい者の居場所づくりを目指す。

3 生活困窮者への支援

めざす姿 だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移(H30は見込み)					目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数(年度末現在)	2.8	2.7	2.6	2.6	2.1	2.1	2.1	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	5	5	5	3	3	3	3	3

31年度のポイント ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援

① 生活困窮者自立支援制度事業

【予算額 16,826千円】

- 生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- 「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移

【予算額 225,156千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)
H27	71	85	189,566
H28	68	80	202,499
H29	65	74	194,098
H30	65	67	211,300 ←見込み
H31	63	65	225,156 ←予算額

③ 福祉企業センター

継続

【予算額 34,052千円】

- 一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。
(生活困窮者及び障がい者)

	(千円)				
	H27	H28	H29	H30見込	H31予算
受託額	11,582	11,815	10,860	9,600	12,000
利用者工賃	10,794	11,052	10,123	8,640	10,800